事例番号:340142

原因分析報告書要約版

産 科 医 療 補 償 制 度 原因分析委員会第二部会

1. 事例の概要

- 1) **妊産婦等に関する情報** 初産婦
- 2) **今回の妊娠経過** 特記事項なし
- 3) 分娩のための入院時の状況

妊娠 36 週 0 日

1:00 頃- 腹痛出現

4:18 腹痛のため入院

4) 分娩経過

妊娠 36 週 0 日

- 4:25 超音波断層法で胎児心拍数 20-30 拍/分台、胎盤剥離所見あり
- 4:45 常位胎盤早期剥離の診断で帝王切開により児娩出、胎盤ほぼ剥離の状態、多量の凝血塊排出

5) 新生児期の経過

- (1) 在胎週数:36 週 0 日
- (2) 出生時体重:1800g 台
- (3) 臍帯動脈血ガス分析:pH 6.69、BE -20.8mmo1/L
- (4) アプガースコア:生後1分0点、生後5分0点
- (5) 新生児蘇生:人工呼吸(バッグ・マスク、チューブ・バッグ)胸骨圧迫、気管挿管、アドレナ リン注射液投与
- (6) 診断等:

出生当日 重症新生児仮死、痙攣

(7) 頭部画像所見:

生後 12 日 頭部 MRI で大脳基底核・視床に信号異常があり低酸素性虚血性 脳症の所見

6) 診療体制等に関する情報

- (1) 施設区分:病院
- (2) 関わった医療スタッフの数

医師: 産科医2名、小児科医1名、麻酔科医1名、研修医1名

看護スタッフ:助産師1名、看護師3名

2. 脳性麻痺発症の原因

- (1) 脳性麻痺発症の原因は、常位胎盤早期剥離による胎児低酸素・酸血症によって低酸素性虚血性脳症を発症したことであると考える。
- (2) 常位胎盤早期剥離の関連因子は認められない。
- (3) 常位胎盤早期剥離の発症時期は特定できないが、妊娠36週0日の1時頃またはその少し前の可能性があると考える。

臨床経過に関する医学的評価(2020年4月改定の表現を使用)

1) 妊娠経過

妊娠経過中の管理は一般的である。

2) 分娩経過

- (1) 妊娠 36 週 0 日、腹痛の電話連絡に対し、救急車で来院としたことは適確である。
- (2) 入院時の対応(超音波断層法による胎児心拍数と胎盤の確認)は一般的である。
- (3) 妊産婦の症状(腹痛)および超音波断層法所見(胎児徐脈、胎盤剥離所見)より常位胎盤早期剥離と診断し、帝王切開を決定したことは適確である。
- (4) 帝王切開決定から20分後に児を娩出したことは適確である。
- (5) 臍帯動脈血ガス分析を実施したことは一般的である。
- (6) 胎盤病理組織学検査を実施したことは適確である。

3) 新生児経過

- (1) 新生児蘇生(バッグ・マスクによる人工呼吸、胸骨圧迫、気管挿管、チューブ・バッグによる人工呼吸、アドレナリン注射液の投与)は一般的である。
- (2) 当該分娩機関 NICU へ入院としたことは一般的である。

4. 今後の産科医療の質の向上のために検討すべき事項

- 1) 当該分娩機関における診療行為について検討すべき事項なし。
- 2) 当該分娩機関における設備や診療体制について検討すべき事項なし。
- 3) わが国における産科医療について検討すべき事項
- (1) 学会・職能団体に対して

常位胎盤早期剥離は、最近の周産期管理においても予知が極めて困難であるため、周産期死亡や妊産婦死亡に密接に関与する。常位胎盤早期剥離の発生機序の解明、予防法、早期診断に関する研究を推進することが望まれる。

(2) 国・地方自治体に対して

なし。